

農政課よりお知らせ

○砂川市施設園芸渇水対策支援補助金を新設しました

市では高温・少雨により、ため池が渇水し、施設園芸作物の収量減少及び品質低下の発生を防止するため、ため池の造成、整備等を行う施設園芸農業者の支援を目的に、当該補助金を新設しました。なお、実施期間は令和7年度まで、対象者や補助内容は下記のとおりです。

詳細につきましては農政課（54-2121 内線2211）までお問い合わせください。

- 対象者：市内に居住する農業者で、次のいずれかに該当する農地で自ら農業を営む方

- ・砂川市内の北海幹線用水路または、河川の水利の対象外にある農地
- ・水利の対象地域内の農地で、当該用水施設等の未整備により農業用水を利用できないもの

- 対象経費：対象者が農業用水を確保するために行う、ため池造成・整備等に係る下記の経費

- ・ため池を造成する経費（50万円以上の経費に限る）
- ・ため池の規模拡大または機能向上につながる整備を行う経費（50万円以上の経費に限る）
- ・ため池の渇水時に農業用水を運搬する経費

- 補助金額等：以下に定める額

・ため池を造成する場合	経費の10分の3以内（限度額100万円）
・ため池の規模拡大または機能向上につながる整備を行う場合	経費の10分の3以内（限度額100万円）
・ため池の渇水時に農業用水を運搬する場合	経費の10分の5以内

○狩猟免許試験のご案内

【狩猟免許試験】

- とき 令和6年12月7日（土）午前9時～
- ところ 空知総合振興局（岩見沢市8条西5丁目1-3）
- 申請料 5,200円
※市内在住で有害鳥獣駆除に従事する方には、狩猟免許予備講習受講料及び狩猟免許試験受講申請料の助成があります。

- 申込み

事前申請受付期間 令和6年8月29日（木）午前9時～同年9月13日（金）

※事前申請後に正式な申込みが必要になります。

詳細はこちら→<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/syuryo/syuryoumenkyo.html>



【狩猟免許試験予備講習】

- とき 令和6年12月1日（日）午前9時～
- ところ 岩見沢市民会館 まなみ〜る（岩見沢市9条西4丁目1-1）
- 受講料（税込・テキスト代込）

①第1種又は第2種	②網のみ	③罾のみ	④網・罾（2種類）
12,500円	9,000円	9,000円	12,000円

※①と同時に②又は③を受講（2種類） 15,000円

※①と②と③を同時に受講（3種類） 17,000円

詳細はこちら→<http://www.hokkaido-hunter.org/>

職員の人事異動について

7月31日付けで、次のとおり職員が退職しましたので、お知らせいたします。

農政課農政係 主事 水野 玲奈